

2026 山下杯少年少女ヨット大会

OP 級 A クラス 帆走指示書 (Sailing Instructions)

Organizing Authority (OA): 神奈川県セーリング連盟、藤沢市ヨット協会、藤沢市青少年セーリングクラブ

1. 規則

- 1.1. 本大会はセーリング競技規則 2021 ~ 2024 (以下『RRS』という) に定義された規則を適用する。ただし、いずれの規則も帆走指示書によって変更されたものは除く。
- 1.2. 帆走指示書はレース公示よりも優先する。これは規則 63.7 を変更している。
- 1.3. 本大会の全ての規則を決定するのは次の通りとする。
 - 1.3.1. 【DP】は、プロテスト委員会の裁量でペナルティが決定する規則を意味する。
 - 1.3.2. 【SP】は、委員会が審問無しにペナルティを適用することができる規則を意味する。委員会は抗議することでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティが決定する。これは RRS 60.5 (b)、および RRS A5.1 を変更している。
 - 1.3.3. 【NP】は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1 を変更している。

2. 規則の変更

- 2.1. 【DP】【SP】規則 40 を次の通り変更する。

競技者は衣類または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、クラス規則 4.2 (a) に適した個人用浮揚用具を着用しなければならない。
- 2.2. 規則 61.1(a) を次の通り変更する。

「抗議しようとする艇は、フィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇のスターボード側に近づき、抗議する意思と被抗議艇のセール番号を口頭で伝えなければならない。」を追加する。

3. 帆走指示書の変更

- 3.1. 帆走指示書 (以下「SI」という。) の変更は、それが発効する当日の当該種別・種目の最初の予告信号の 60 分以前までに、公式掲示板に掲示される。

ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 20:00 までに大会 LINE オープンチャットに掲示される。
- 3.2. レース・エリアは、D 旗が掲揚される 30 分前までに、または AP 旗が降下する 30 分前までに変更することができる。

4. 競技者とのコミュニケーション

- 4.1. 競技者への通告等はヨットハウス 1 階会議室 A 前に設置された公式掲示板で行われる。
- 4.2. 大会 LINE オープンチャットにも参考情報として同内容を掲示する。

5. 行動規範

- 5.1. 【DP】競技者および支援者は、OA、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

6. 陸上で発する信号

- 6.1. 陸上で発する信号は、ヨットハウス 2 階に掲揚される。
- 6.2. 【DP】音響 1 声とともに掲揚される D 旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない」ことを意味する。

予告信号予定時刻の 40 分前までに D 旗が掲揚されない場合は、そのレースのスタートが時間に定めなく延期されている。

6.3. 大会 LINE オープンチャットにて、陸上で発する信号に関する今後の予定を知らせることがある。

7. レース日程

7.1. 9月6日(日)

最初のレースのスタート予告信号予定時刻

OP級Aクラス 10:15

7.2. レース数

合計4レースを予定する。

7.3. 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

7.4. 14:30より後のスタート予告信号は発しない。

8. クラス旗

黒色のOPクラスマークの白旗

9. レースエリア

9.1. レースは、神奈川県藤沢市江の島沖A海面でおこなわれる。添付図1を参照のこと。

9.2. 天候その他の状況により、レースエリアの変更をおこなうことがある。

10. コース

10.1. 帆走するコースは、添付図2のとおりである。

10.2. 添付図2に、レグ間のおおよその角度、通過すべきマークの順序およびそれぞれのマークのどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

10.3. 予告信号以前もしくは同時にレース委員会信号艇にマーク1までのおおよそのコンパス方位・距離を掲示する。

11. マーク

11.1. 使用するマークは、マーク1、2、3は黄色の円錐形のブイとする。

12. 【DP】障害物の区域

12.1. 次の区域が障害物として指定される。

ダイビングスポット (A旗を掲げたボート周囲約50m)。

13. スタート

13.1. スタート・ラインは、レース委員会艇の「オレンジ色旗または、オレンジ色のぼり」を掲げたポールの間とする。

13.2. . スタート信号の4分以降にスタートする艇はDNSと記録される。この項はRRS A5、A10を変更している。

14. コースの次のレグの変更

14.1. コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、元のマークまたはフィニッシュ・ラインを新しい位置に移動する。

15. フィニッシュ

- 15.1. フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク（レース委員会艇）上の青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・アウトサイド・マーク（黄色の細い円筒形のブイ）の間とする。

16. ペナルティー方式

- 16.1. 規則 42 違反に対し、付則 P を適用する。
- 16.2. 出艇、帰着の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問無しに PFP と記録する。
これは規則 63.1 および A5 を変更している。
- 16.2.1. 出艇申告違反は、第 1 レースの(順位+5) 点、または(当該クラス参加艇数+1) 点のいずれか小さい方の得点とする。
- 16.2.2. 帰着申告違反は、最終レースの(順位+5) 点、または(当該クラス参加艇数+1) 点のいずれか小さい方の得点とする。
- 16.3. 参加艇数とは本大会に参加が認められた艇の数とする。

17. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 17.1. ターゲット・タイムは 4 5 分とする。
- 17.2. ターゲット・タイム内に 1 艇もフィニッシュしなかった場合には、レースは中止する事がある。ターゲット・タイム通りとならなくても、救済の要求の根拠にはならない。これは、規則 62.1 (a) を変更している。
- 17.3. フィニッシュ・ウインドウは、1 5 分とする。フィニッシュ・ウインドウとは、最初の艇がコースを帆走した後、艇がフィニッシュする時間のことである。スタートしたが、フィニッシュ・ウインドウ内にコースの帆走ができず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、また救済を与えられなかった艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」(DNF) と記録される。これは、RRS 35、A 5.1、A 5.2、A 10 を変更している。

18. 審問要求

- 18.1. 抗議しようとする艇は、レース委員会に通知するために、フィニッシュ・ラインの端に位置するレース委員会艇に近づき、被抗議艇のセール番号を口頭で伝えなければならない。これは RRS 60.2(a) を変更している。ただし、明らかに抗議の意思を伝えることができない状態であった艇、または、レース・エリア以外で目撃した違反に対し抗議する艇は、この限りではない。
- 18.2. 抗議および救済の要求はレース委員会で入手できる用紙に記入の上、その日の当該クラスの最終レース終了後、またはレース委員会が本日これ以上レースは行わないという信号を発し、いずれか遅い方から 6 0 分以内にプロテスト委員会に提出しなければならない。抗議締切時刻は公式掲示板に掲示される。レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による規則 61.1(b) に基づく艇への抗議の通告は抗議締切時刻までに公式掲示板に掲示される。
- 18.3. プロテスト委員会により失格とされた艇の一覧は抗議締切時刻までに公式掲示板に掲示される。
- 18.4. プロテスト委員会はほぼ受付順に審問を行う。競技者への審問の時刻、場所、当事者および証人として指名された者への通告は、抗議締切時刻後 1 5 分以内に公式掲示板に掲示される。
- 18.5. SI 17.1 に基づき規則 42 に違反するペナルティーを課せられた艇のリストは公式掲示板に掲示される。
- 18.6. 【NP】OP 級 B クラスについては抗議を受け付けない。ルールに違反した艇、まわりからルール違反を教えられた艇はペナルティー（マークタッチは 1 回転、それ以外は 2 回転）を行うこと。

19. 得点

- 19.1. 規則 A4 に規定された低得点方式および SI 16.2 を適用する。
- 19.2. 本大会は 1 レースの完了をもって成立する。

- 19.3. 4レース以上完了した場合、艇のシリーズ得点は、最も悪い得点を1つ除外したレースの得点を合計得点とする。

20. 【DP】【NP】安全規定

20.1. チェックイン・チェックアウト等

- 20.1.1. 「SP」レースに参加しようとする競技者は、出艇前にレガッタオフィスにて「出艇申告書」にサインしなければならない。これは、最初のレースのスタート予告信号予定時刻の 60 分前から D 旗掲揚 10 分後までに行わなければならない。
- 20.1.2. [SP]帰着した艇の艇長は、抗議締め切り時間内にレガッタオフィスにて「帰着申告書」にサインしなければならない。
- 20.1.3. [DP]海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また帰着後、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 20.2. 【DP】【SP】艇の乗員は、離岸してから着岸するまでの間、有効な浮力を有する救命補助具：ライフジャケット（自分の体重を支えるのに十分な浮力があるもの）を着用しなければならない。
- 20.3. レース委員会は危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイアの勧告および強制的に救助を行うことができる。

21. 【DP】【SP】【NP】乗員の交代と装備の交換

- 21.1. 競技者の交代はいかなる場合も認められない。
- 21.2. 損傷、または紛失した装備の交換はテクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の妥当な機会にテクニカル委員会に行われなければならない。

22. 【DP】【SP】【NP】装備と計測のチェック

- 22.1. 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認する為、いつでも検査されることがある。

23. 運営艇

運営艇の標識は、次の通りである。

レース・コミッティー・ボート 白地に黒で RC 旗

プロテスト・コミッティー・ボート 白地に黒で JURY の旗

24. 【DP】【NP】支援艇

- 24.1. 艇の支援要員が支援艇を用いる場合は、事前にレース委員会に登録しなければならない。
- 24.2. 支援艇は、運営艇の運行を妨げてはならない。最初にスタートするクラスの準備信号からレース終了もしくは延期・ゼネラルリコール・中止の信号が発せされるまでの間、レースエリアの外側にいなければならない。全ての場合において、運営艇の指示があった場合には速やかに従うこと。
- 24.3. SI 24.2 に従わなかった場合、違反した者に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。
- 24.4. 天候その他の事情により、レース委員会は支援艇に曳航の要請をする場合がある。
- 24.5. レース・コミッティー・シグナルボートまたはレース・コミッティー・ボートに V 旗が掲揚された場合、「すべての支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない」ことを意味する。この場合、SI 24.2 は適応されない。
- 24.6. 海上、陸上を問わず 大会会場を訪れる各クラブの父兄・関係者は、規則、レース公示、および帆走指示書の適用を受けるものとする。グッドマナーを心がけること。

25. 【DP】【SP】【NP】ごみの処分

25.1. 艇および支援艇は、水中にごみ等を捨ててはならない。支援艇、レース・コミッティー・ボートに預けてよい。

26. 【DP】【NP】無線通信

26.1. 艇は離岸してから着岸するまでの間、無線の送受信を行ってはならない。この制限は携帯電話にも適用する。

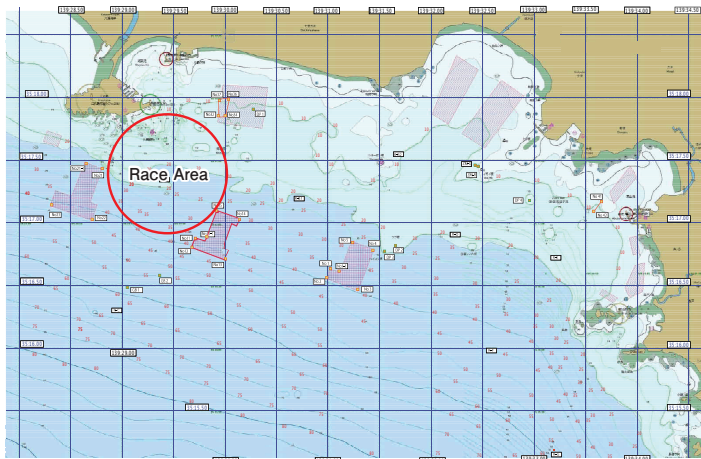
27. リスク・ステートメント

27.1. RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

28. 保険

28.1. 各参加者は各自、損害保険に加入し有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

添付図1 レースエリア



添付図2 コース全体図

クラス	回航順序
OP 級 A クラス	スタート→1→2→3→フィニッシュ

